

「プラチナくるみん」認定通知書交付式を行いました！

【令和5年度 第1回】

令和5年6月6日（火）千葉労働局にて、基準適合認定一般事業主（プラチナくるみん）認定通知書を交付しました。

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。

「プラチナくるみん認定」は、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート」企業として特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。

また「プラス認定」は、不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業が一定の要件を満たした場合、「プラス認定」を受けることができます。

【プラチナくるみん認定企業】

株式会社イオンファンタジー（代表取締役社長 藤原 徳也）



令和5年5月2日付認定

写真右から
株式会社イオンファンタジー 代表取締役社長 藤原 徳也 様
千葉労働局長 岩野 剛